

編集室

憲法という名の檻のリフォーム

今年最大のイベント東京オリンピック・パラリンピックまであと4ヵ月。これを終わるとそれまで息を潜めていた改憲論議が沸々と湧き上がりそうです。

憲法の自主的改正を結党以来の党是とする自由民主党は、野党時代の平成24年に「日本国憲法改正草案」を発表しました。主な改正点は、国旗・国歌の規定、自衛権の明記、緊急事態条項の新設、家族の尊重、環境保全の責務、財政健全性の確保、憲法発議要件の緩和などで、時代の要請や新たな課題に対応したといえます。

第1条では、「天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」の前段に「日本国の元首」と規定し、前文に「日本国は長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」と記します。天皇の国事行為については「内閣の助言と承認が必要」から「内閣の進言が必要」へと変更され、「象徴」のあり方をひたすら求められし人間天皇を再び神話の世界にいざなうかのようです。また、平成11年の「国旗国歌法」制定で、すでに小学校から国立大学まで式典での「国旗国歌」要請がなされている現在、改めて憲法に「日章旗・君が代」を規定することは、太平洋戦争の戦禍に苦しんだアジア諸国に日本の戦前復古を警戒させるばかりで実利はなさそうです。

そもそも誰のため何のために憲法が制定されたかを考えるに参考となる本に出会いました。その名は「檻の中のライオン」、著者は広島弁護士会所属の椋大樹(はんどうたいき) 弁護士です。「国会・内閣・裁判所」という権力構造をライオンに、「憲法」をライオンの暴走を防ぐ檻に例えて憲法の条文を簡潔・平易に解説されており、小学校高学年以上なら子どもにも分かりやすく大人にも読みごたえあるイラスト満載の憲法解説書です。

私を含めた多くの医療関係者にとって医療法改正や診療報酬改定は注目の対象ですが、憲法改正論議はどこか他人事になってはいませんか？安保タダ乗りと後ろ指さされない日本であってほしいと願い、緊迫する東アジア情勢の中で専守防衛と外交努力のみで平和が護れると信じられるのは平和ボケではと訝る反面、邦人救出や集団的安全保障の名のもと自衛隊(改正案では、国防軍と軍人に改称)を戦地に派遣することで泥沼の戦争に巻き込まれたくはないと、相反する想いで定見が持てないのは私一人ではないはず

です。手始めの憲法改正で改憲発議要件が「衆議院または参議院の議員2/3以上の賛成で可能」から「過半数の賛成で可能」に緩和されれば、連鎖反応的に多項目の憲法改正発議につながるでしょう。平成25年に「特定秘密保護法」が成立し、平成26年新設の「内閣人事局」が幹部官僚の人事を一元管理し始めて以降官僚の忖度?が横行するようになり、平成27年の「安保関連法制」で集団的自衛権が行使可能となった今、鎖の切れた檻から飛び出し咆哮するライオンの姿がやけに現実味を帯びてきます。最終的に「国民投票」で過半数の賛成がなければ改憲は成立しないとはいえ、投票に行かない国民が増えれば賛成票の比率が高まり過半数突破は容易となるでしょう。

十分な論議のもと時代にあった形に憲法をリフォームすることは必要ですが、国民の無関心をよそに強行されてはなりません。日本を担う子どもたちが将来厳しい政治社会情勢にさらされぬよう、「檻の中のライオン」を通じてお子さんお孫さんと憲法について語らってみませんか？

(片山 紀彦)

広島県医師会速報 2020年(令和2年)3月5日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <http://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会長 平松 恵一
(広報委員)山中 祐介、小園 亮次、加世田ゆみ子、片山 紀彦、小山 祐介、隅田 昌之、田中 民江
谷 充理、津田 敏孝、檜山 桂子、吉田 良順、桑原 正雄、岩崎 泰政、藤井 康史
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800